

令和2年度 大牟田市教育委員会第4回臨時会会議録

1. 日 時

令和3年3月24日（水）

開会 14時00分 閉会 15時21分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階第2会議室

3. 出席者

教育長：安田 昌則

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、総務課長 平野 裕二、総務課主査 蓮尾 修、
教育みらい創造室主査 松葉 茂、指導室長 小宮 武士、学務課長 黒田 昌幸、
学務課給食担当課長 木下 久美子、世界遺産・文化財室長 川地 伸一、
世界遺産・文化財室 宮本 博喜、市民協働部調整監 富安 徹、
市民協働総務課主査 鳥取 誠、地域コミュニティ推進課長 徳川 昭彦、
地域コミュニティ推進課主査 浦川 一浩、生涯学習課長 原 美佳、
生涯学習課主査 草村 康博、生涯学習課青少年担当課長 楠 修

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第31号は、人事に関する事項であるため非公開相当である旨の報告があり、これを受けて、教育長から、議案第31号を非公開とすることについて発議がなされ、採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 令和2年度学校給食週間 学校給食アンケート調査結果報告について【学務課給食担当】

教育長 令和2年度学校給食週間 学校給食アンケート調査結果報告について説明をお願いします。

学務課給食担当課長 令和2年度学校給食週間 学校給食アンケート調査結果報告について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 学校給食週間の取組として行った学校給食アンケートの結果とその考察

- 教育長
委 員
- 何かご質問・ご意見はありませんか。
- 今回から新たに排便状況の項目を追加されたことはよかったと思います。子どもでもこんなに、というような状況があるようですので、毎年調査し、その結果を今後に活かしていただきたいと思います。
- また、朝食を食べない理由として、「用意されていないから」と答えた割合が少し減少したことは、これまでの啓発の結果なのだろうと、うれしく思ったところです。
- 委 員
- 私も排便状況の項目を追加されたことはよかったと思います。
- また、博多和牛を使用したメニューを新たに加えられたことで、たくさん子どもたちからの「とても楽しみにしている」という声や、保護者の方からの「とてもありがたい」という声を聞いたところです。博多和牛は無償で提供していただいたと伺って、私も大変ありがたいと思っています。
- 委 員
- 野菜が苦手な子どもが多いようですが、特に苦手な野菜が何か、わかりますか。
- 学務課給食担当課長
- 苦手な野菜についての詳細な調査は行っていないですが、野菜というより、むしろ、きのこ類や豆類が苦手な子どもが多いようです。
- 委 員
- どのようなきのこを、どのようなメニューに使っていますか。
- 学務課給食担当課長
- しめじやえのきを汁物に入れたり、干しいたけを中華風の炒め物に入れたりするなど、いろいろと工夫しているのですが、苦手な子はなかなか減らないようです。
- 委 員
- 考察の中に、「食欲がない」「お腹がすいていない」という回答が増えていることを、コロナ禍のために運動量が減ったことが原因だというような記述がありますが、その裏付けはありますか。
- 学務課給食担当課長
- 確固とした裏付けはありませんが、3密を防ぐために運動会の種目が少なくなったことで練習量が減ったことや学校行事が減ったことが原因として考えられるのではないかと、また、日常生活での運動量が減ってきているのではないかと考察したものです。
- 委 員
- 給食が「大好き」「好き」という子どもは多いのに、「食欲がない」というのは意外に思いました。
- 学務課給食担当課長
- 今年度の残食の状況を調べたところ、学校を再開した6月時点では残食量が少し多かったのですが、2月頃にはかなり減っており、コロナ禍の影響も徐々に少なくなっているように感じています。
- 委 員
- 1点目は、資料14ページに「各学校の巡回指導」とありますが、これは小・中学校とも行っていますか。また、その頻度や、どのような人がどのような指導を行っていますか。
- 2点目は、資料2ページ・13ページの、給食前にお腹がすいているか、という項目で、中学校については、過去5か年の数値を比較されていて、コロナ禍における子どもたちのストレスや生活様式の変化が、今回の数値が低い要因だと言えますが、このアンケートは母集団

が毎年替わりますから、比較検討するためには、少なくとも3ポイントの数値を用いて行わないと結果を見誤るおそれがあるので、(小学校は今回を含め2か年分の数値だけなので、) 小学校についても、過去5か年や、10年前の数値などを用いて比較検討する必要があると思います。

学務課給食担当課長

1点目の巡回指導についてですが、中学校については、栄養教諭が現在2名おり、それぞれ4校ずつ担当し、月に1回は必ず担当校に行き各クラスを巡回し、欠食状況や、好きなメニュー・嫌いなメニューの確認などを行っています。小学校については、全体で5名いる県費の栄養教諭と、市費の会計年度任用職員の栄養職員4名で、担当校を決めて、同様に巡回しています。

委員

栄養教諭とは、何かの免許を有しているのでしょうか。

学務課給食担当課長

栄養士又は管理栄養士の資格を有しています。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

2 市民協働部の事務事業見直しについて【市民協働総務課】

教育長

市民協働部の事務事業見直しについて説明をお願いします。

市民協働部調整監

市民協働部の事務事業見直しについて説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 社会教育・生涯学習基礎調査研究の結果を踏まえ、施策として反映させた、まちづくり総合プランの効果的かつ効率的な行政運営を図るために市民協働部における推進体制について見直しを行うもの。

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

3 大牟田市教育委員会職員の勤務等に関して準用する規則及び規程を定める規程の一部改正について(臨時代理)【総務課】

教育長

大牟田市教育委員会職員の勤務等に関して準用する規則及び規程を定める規程の一部改正について(臨時代理)について説明をお願いします。

総務課長

大牟田市教育委員会職員の勤務等に関して準用する規則及び規程を定める規程の一部改正について(臨時代理)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本規程で大牟田市臨時的任用職員に関する規則を準用する必要がなくなったため、本規程の改正を行った（教育長による臨時代理）ので報告するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

4 大牟田市教育委員会単純労務者就業規則の一部改正について（臨時代理）【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会単純労務者就業規則の一部改正について（臨時代理）について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会単純労務者就業規則の一部改正について（臨時代理）について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 単純労務職員の勤務時間その他の勤務条件は、単純労務者職員以外の職員と類似していることから、単純労務職員の勤務時間その他の勤務条件については、大牟田市職員の勤務等に関する条例、大牟田市職員の勤務時間の基準及び休暇等に関する規則及び大牟田市役所職員の勤務に関する規則の規定の例によることとすることから、本規則の改正を行った（教育長による臨時代理）ので報告するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

5 大牟田市教育委員会単純な労務に従事する職員の育児休業等に関する規則の一部改正について（臨時代理）【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会単純な労務に従事する職員の育児休業等に関する規則の一部改正について（臨時代理）について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会単純な労務に従事する職員の育児休業等に関する規則の一部改正について（臨時代理）について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 本規則の第2条から第17条までの規定は、大牟田市一般職の職員の育児休業等に関する規則第2条から第17条までの規定と同様であることから、本規則から削除するとともに、大牟田市役所単純な労務に従事する職員の育児休業等に関する規則の例によることとすることから、本規則の改正を行った（教育長

による臨時代理) ので報告するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

6 特殊な勤務に従事する大牟田市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について(臨時代理)【総務課】

教育長 特殊な勤務に従事する大牟田市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について(臨時代理)について説明をお願いします。
総務課長 特殊な勤務に従事する大牟田市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について(臨時代理)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市役所職員の勤務に関する規則の一部改正により、関係規定の整備を図るため、本規程の改正を行った(教育長による臨時代理) ので報告するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

(審議事項)

議案第22号 大牟田市三池カルタ・歴史資料館等複合施設条例施行規則の一部改正について【生涯学習課】

教育長 大牟田市三池カルタ・歴史資料館等複合施設条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。
生涯学習課長 大牟田市三池カルタ・歴史資料館等複合施設条例施行規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 今年度本市が進めている押印見直しの一環として、大牟田市三池カルタ・歴史資料館等複合施設条例施行規則に規定する様式のうち、申請者等による押印を求めないこととした手続に係るものについて改正を行う(様式中の「印」の表記を削る。)ほか、所要の規定の整備を行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
委員 公布文中の「個人番号カード」とは、(いわゆる)「マイナンバーカード」の正式名称でしょうか。

生涯学習課長 はい、そうです。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

**議案第23号 大牟田市立多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正
について【生涯学習課青少年担当】**

教育長 大牟田市立多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正
について説明をお願いします。
青少年担当課長 大牟田市立多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則の一部改正
について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 今年度本市が進めている押印見直しの一環として、大牟田市立多目的活動施設リフレスおおむた条例施行規則に規定する様式のうち、申請者等による押印を求めないこととした手続に係るものについて改正を行う(様式中の「印」の表記を削る。)もの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
委員 施設の利用に関わる書類で、他に申請者の押印が必要なものはなかったのでしょうか。
青少年担当課長 今回の改正分以外に、申請者の押印が必要なものはありません。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

議案第24号 大牟田市社会教育指導員設置に関する規則の廃止について【地域コミュニティ推進課】

教育長 大牟田市社会教育指導員設置に関する規則の廃止について説明をお願いします。
地域コミュニティ推進課長 大牟田市社会教育指導員設置に関する規則の廃止について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 大牟田市社会教育指導員については、平成26年度を最後に任命しておらず、今後も任命する予定がないため、本規則を廃止するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 最後の任命は平成26年度ということですが、昭和48年からずっと任命が行われていたのでしょうか。

市民協働部調整監 この制度は非常に古く、昭和40年代にできた制度です。当初は、県の補助事業であり、県の補助金を受けて社会教育指導員を設置していました。平成10年頃、県が、社会教育指導員に代わるものとして「地域活動指導員」制度を開始したことで、徐々に地域活動指導員が増え、社会教育指導員が減り、最後まで残っていたのが平成26年度だったということです。

委員 業務の内容は、今は地域活動指導員に移管したということでしょうか。

市民協働部調整監 社会教育指導員の業務は非常に幅広く、例えば、図書館における図書活動の推進や、成人活動の推進、例えば、PTAの活動を推進することなども担っていました。しかし、地域活動指導員については、「子どもの生きる力を育む地域活動の活性化」がその業務ですから、今では、一般成人に関する県の補助がなくなってしまったということです。

委員 地域活動指導員は、現在、大牟田市に何名いるのでしょうか。

地域コミュニティ推進課長 現在5名です。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

議案第25号 大牟田市文化財保護審議会委員の委嘱について【世界遺産・文化財室】

教育長 大牟田市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

世界遺産・文化財室担当 大牟田市文化財保護審議会委員の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 大牟田市文化財保護条例第51条の規定に基づき、大牟田市文化財保護審議会委員5名の委嘱を行うもの(任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで)。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

議案第26号 大牟田市文化財保護条例施行規則の一部改正について【世界遺産・文化財室】

教育長 大牟田市文化財保護条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。
ます。

世界遺産・文化財室担当 大牟田市文化財保護条例施行規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 今年度本市が進めている押印見直しの一環として、大牟田市文化財保護条例施行規則に規定する様式のうち、申請者等による押印を求めないこととした手続に係るものについて改正を行う(様式中の「印」の表記を削る。)ほか、所要の様式の見直しを行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 様式第3号の旧様式の「き損」が、新様式では「毀損」となるのはなぜですか。

世界遺産・文化財室担当 「毀」が平成22年に新たに常用漢字となっていたため、今回の改正を機に改めるものです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第27号 大牟田市立学校の学校医の委嘱について【学務課】

教育長 大牟田市立学校の学校医の委嘱について説明をお願いします。

学務課長 大牟田市立学校の学校医の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 2月定例会で審議した市立学校の学校医の委嘱について、その一部に変更が生じたもの(任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)。

教育長 何か質問はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第28号 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画の策定について【教育みらい創造室】

教育長 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画の策定について説明をお願いします。

教育みらい創造室主査 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画の策定について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)について、2月定例会での協議における委員からの意見・指摘を踏まえ修正した内容等

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 学習指導員等配置事業について、学習指導員とスクール・サポート・スタッフは、どのような業務の違いがありますか。

教育みらい創造室主査 学習指導員は、主に授業等で学習支援を行い、スクール・サポート・スタッフは、消毒など教職員の負担軽減のための作業を行います。

委員 この事業は県の補助事業ですか。

総務課長 この事業は、9月補正予算の際にも、国のコロナ対策の補助事業としてご説明したものです。

委員 学校によっては、消毒をしている人と清掃をしている人がそれぞれいるようですが、学校規模によっては2人いる学校もあるのでしょうか。

総務課長 国のコロナ対策の事業メニューが用意されるより前に、県において、緊急雇用対策として、コロナによって職を失った方を救うためのメニューができましたので、今年度はこれを活用して、主に消毒等を行ってもらい、21名を21校に配置しています。そのため、国のコロナ対策事業で配置している人と合わせると2名が配置されている学校があるということです。3年度は、国のメニューである学習指導員等配置事業のみになりますので、スクール・サポート・スタッフを各学校1名ずつ配置することとなります。

委員 学習指導員は教員免許が必要ですか。

総務課長 免許は必要ありません。

教育長 教員免許がなければ教壇に立って授業はできませんが、例えば、TT指導(ティーム・ティーチング)であれば、免許を有するT1が授業を進めますが、T2としてそれをサポートする役割を担ってもらうことはできます。

他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第29号 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 業務執行体制整備のため、ライン職・スタッフ職を実態に合わせた職制に位置付け、併せて、市民にわかりやすい職名に変更するに当たり、関係規定その他所要の規定の整備を図るため、本規則の一部改正を行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 教育監、参与、副参与、参事及び主幹のスタッフ職は、通常、稟議書が回らないのでしょうか。

総務課長 はい。決裁権を付与されていない、特定の業務を行う職員であり、そのようになります。

委員 そうすると、教育監は部長級であるのに、稟議書が回らないということですか。

総務課長 決裁権はありませんが、必要であれば、供覧という意味で回議することはあります。

委員 ライン職とは稟議書が回るラインの職で、スタッフ職とは稟議書が回らない、実働をする職と理解すればよいですか。

総務課長 それが一番分かりやすい見方だと思います。スタッフ職は、特定の専門的な業務を行う職です。

事務局長 市役所は事務決裁規程で決裁権者を定めています。今回、新たに教育監を置くこととしましたが、教育内容に関する事など、意思決定のプロセスの中で、その人の意見を重んじるべき事案については、教育委員会のルールとして、その人を(稟議書の回議ルートに)加える場合があります。しかし、意思決定に関する責任はライン職にあるのであって、スタッフ職が責任を問われることはありません。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第30号 大牟田市教育委員会補助執行規程の一部改正について【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会補助執行規程の一部改正について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会補助執行規程の一部改正について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 大牟田市社会教育指導員設置に関する規則の廃止に伴い、所要の規定の整備を図るため、本規程の一部改正を行うもの。

教育長

何か質問はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第31号 令和3年度市職員の人事について【総務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条の規定により非公開》

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で第4回臨時会を終わります。

閉会 15時21分